

議案第 1 1 号

令和 7 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算議決について

令和 7 年度高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 3 月 3 日

高根沢町長 神林秀治

令和7年度

高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算書（第2号）（案）

令和7年度 高根沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度高根沢町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,215千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ414,973千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

高根沢町長 神 林 秀 治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		304,949	31,347	336,296
	1 後期高齢者医療保険料	304,949	31,347	336,296
4 繰入金		79,136	5,132	74,004
	1 一般会計繰入金	79,136	5,132	74,004
歳入	合計	388,758	26,215	414,973

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		375,425	26,215	401,640
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	375,425	26,215	401,640
歳 出	合 計	388,758	26,215	414,973

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	304,949	31,347	336,296
4 繰入金	79,136	5,132	74,004
歳入合計	388,758	26,215	414,973

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	375,425	26,215	401,640				26,215
歳 出 合 計	388,758	26,215	414,973				26,215

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	198,063	4,594	202,657	1 現年度分	4,594	特別徴収保険料 現年度分 4,594
2 普通徴収保険料	106,886	26,753	133,639	1 現年度分	26,753	普通徴収保険料 現年度分 26,753
計	304,949	31,347	336,296			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	66,904	5,132	61,772	1 保険基盤安定繰入金	5,132	保険基盤安定繰入金 5,132
計	79,136	5,132	74,004			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	375,425	26,215	401,640				26,215	18負担金、補助及び交付金	26,215	後期高齢者医療広域連合納付金 26,215
計	375,425	26,215	401,640				26,215			